

平成30年度 [2018年度]

計 算 書 類

令和元年6月1日

学校法人山口学園
くずは青葉幼稚園

独立監査人の監査報告書

令和元年5月29日

学校法人山口学園 理事会 御中

監査法人M & G

業務執行社員 公認会計士 富永 真之
業務執行社員 公認会計士 富永 久恵

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年6月3日付大阪府教育庁公告第1号に基づき、学校法人山口学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事長の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これは、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し、適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して学校法人山口学園の平成31年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により、記載すべき利害関係はない。

※ 監査印については、原票に署名捺印

平成30年度 監査報告書

令和元年5月31日

学校法人山口学園
理事会・評議員会 御中

理事長 山口尚志 殿

学校法人山口学園

監事 橋本 恵二

監事 高島 叔孝

監事兩名は、学校法人山口学園監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人山口学園寄付行為第18条第2項に基づいて、同学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）における業務及び財産の状況について理事長山口尚志から幼稚園運営の報告を聴取した。

また、平成30年度における資金収支計算書、事業活動収支計算書、及び貸借対照表の重要書類の閲覧並びに監査法人M&G（富永公認会計士）による監査報告書を確認し、事業報告書を調査した。

監査の結果、監事兩名は学校法人山口学園の業務及び財産の状況に関しての不正行為または法令、若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められなかった。また、財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠し、且つ前年度会計と同一の基準に従って継続して適用されており、更に計算書類の表示方法も同様であると認められた。

因って、学校法人山口学園の平成31年3月31日現在の財務状況及び同日を以て終了する会計年度の経営状況を適正に表示されているものと認める。

学校法人山口学園と私との間には、私立学校法第38条第5項に定める外部監事であり、学校法人山口学園寄付行為第12条第2項並びに第3項の規定による特殊の利害関係はない。

※ 監査印については、原票に署名捺印

資金収支計算書 [平成30年度] (単位=円)

収入の部	
科目	金額
学生生徒等納付金収入	48,316,500
手数料収入	425,000
寄付金収入	148,828
補助金収入	90,088,400
付随事業・収益事業収入	10,967,780
受取利息・配当金収入	3,004
雑収入	3,199,472
前受金収入	7,410,000
その他の収入	21,140,355
資金収入調整勘定	▲4,299,642
前年度繰越支払資金	50,515,181
収入の部合計	227,914,878

支出の部	
科目	金額
人件費支出	94,303,706
教育研究経費支出	8,553,577
管理経費支出	33,916,876
借入金等利息支出	1,157,844
借入金等返済支出	6,960,000
施設関係支出	0
設備関係支出	2,165,451
資産運用支出	14,839,732
その他の支出	21,344,402
資金支出調整勘定	▲1,315,727
次年度繰越支払資金	45,989,017
支出の部合計	227,914,878

補助金収入は①大阪府補助金 ②就園奨励費補助金 ③市町村補助金

事業活動収支計算書 [平成30年度]

教育活動 収支		
	科目	金額
事業活動収入	学生生徒等納付金	48,316,500
	手数料	425,000
	寄付金	148,828
	経常費等補助金	90,088,400
	付随事業収入	10,967,780
	雑収入	3,199,472
	教育活動収入計	153,145,980
同上支出	人件費	96,403,706
	教育研究経費	9,020,039
	管理経費	41,505,838
	教育活動支出計	146,929,583
	教育活動収支差額	6,216,397

教育活動外 収支		
	科目	金額
収入	受取利息・配当金	3,004
	教育活動外収入計	3,004
支出	借入金利息	1,157,844
	教育活動外支出計	1,157,844
	教育活動外収支差額	▲1,154,840

	経常収支差額	5,061,557
	特別収支 事業活動支出	0
	特別収支差額	0
	予備費	—
	基本金組入前当年度収支差額	5,061,557
	基本金組入額合計	▲7,325,451
	当年度収支差額	▲2,263,894
	前年度繰越収支差額	▲255,234,073
	翌年度繰越収支差額	▲257,497,967

参考	事業活動収入	153,148,984
	事業活動支出	148,087,427

貸借対照表 [平成30年度] (単位=円)

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	569,793,599	575,673,162	▲5,879,563
流動資産	61,072,365	51,525,545	9,546,820
資産の部 合計	630,865,964	627,198,707	3,667,257

負債の部	本年度末	前年度末	増減
固定負債	103,340,000	108,200,000	▲4,860,000
流動負債	17,216,398	13,750,698	3,465,700
負債の部 合計	120,556,398	121,950,698	▲1,394,300

純資産の部	本年度末	前年度末	増減
基本金	767,807,533	760,482,082	7,325,451
繰越収支差額	▲257,497,967	▲255,234,073	▲2,263,894
純資産の部 合計	510,309,566	505,248,009	5,061,557
負債及び純資産の部合計	630,865,964	627,198,707	3,667,257

財産目録 [平成30年度] (単位=円)

1. 資産総額	630,865,964	
固定資産	569,793,599	土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・図書
流動資産	61,072,365	現金・預金
2. 負債総額	120,556,398	
固定負債	103,340,000	長期借入金・退職給与引当金
流動負債	17,216,398	短期借入金・未払金・前受金・預り金
3. 正味財産	510,309,566	

平成30年度・2018年度
学校法人山口学園の計算書類等、以上の通り公開します。

令和元年5月31日

学校法人山口学園

くずは青葉幼稚園

理事長・園長 山口 尚志

